

No.4 多発している高温・低温環境 - 高温・低温物との接触の死亡災害事例（2022年）

2022年発生月	発生時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故の型 コード	労働者 規模
9	16～18	被災者は、災害発生日の朝から、ほとんど日陰のない場所で資材運びなどの軽作業や作業の見学をしていたところ、体調を崩したため、現場班長から先に帰るよう指示された。夕方、事務所の駐車場で仰向けに倒れ痙攣している被災者を現場所長が発見した。その後、救急搬送されて入院したが死亡した。	030109	715	11	1～9
8	10～12	被災者は同僚労働者と2人で草刈り機械を使用し田んぼの畦畔の草刈り作業を開始。約2時間後、2人で休憩し休憩後同僚労働者は調子が悪い草刈り機械を別の草刈り機械と交換するため車で発注者宅へ向かった。残った被災者は畦畔の草刈り作業を再開。同僚労働者が作業開始から3時間後、現場の田んぼに戻ったところ被災者がいないことに気づき探したところ、その後、草刈り機械を持ったまま田んぼに倒れている被災者を見つけたもの。	030199	715	11	1～9
8	16～18	新築建設工事現場で雑踏警備に就労していた。終業直前に、被災者が現場から徒歩で離れてゆくのを目撃されたが、帰ってこなかったため、何度か電話をかけた。その後、電話がつながったが、取ったのは本人ではなく、救急隊員で病院に搬送中と言われた。翌日、熱中症による多臓器不全のため死亡。	170201	715	11	30～49
8	10～	派遣先事業場において、被災者が野菜の洗浄作業を行っていたところ、熱中症とみられる体調不良により病院に搬送されたが、同日死亡したもの。災害当日は、8時から11時まで、屋外作業場で野菜の洗浄機械を使用し作業を行っていた。災害発生時の気温は29度か	040301	715	11	30～

	12	ら30度で、作業場は、野菜の洗浄機械で使用する水により、湿度も高い状況であった。作業場では、扇風機の稼働と水分・塩分の備え付けを行っていた。				49
8	14 ～ 16	ガソリンスタンド屋外タッチアップスペースで洗濯したウエスをハンガーに干していたところ倒れた。	080204	715	11	10 ～ 29
8	14 ～ 16	伏越工マンホール築造のための足場組み立て作業において、被災者は、足場資材をトラックの荷台から組み立て作業員に手渡す作業を行っていたが、気分が悪くなったとの申し出があり、30分程度クーラーの効いた車内で休憩させた後、築港にある資材置き場に送り、しばらく横にさせていたが、容体が悪化し、119番通報し病院に搬送、その後死亡が確認されたもの。	030209	715	11	1～ 9
8	12 ～ 14	スイカ畑で、地面に設置された金属製のフレームからパッカー（フレームとフレームに被せられたビニールシートとを固定するためのプラスチック製の器具）を取り外す作業を行っていた被災者が、意識を失い、救急搬送されたが搬送先の病院で死亡が確認されたもの。	060101	715	11	1～ 9
8	16 ～ 18	中学校の廊下及び内部階段箇所のワックスをかける作業を3名の労働者で行っていた。2日目の作業が終了し、被災者ともう1名の労働者が車で休憩していたところ、被災者が車から降りて徒歩で移動した。その後、正面玄関箇所で倒れている被災者が発見された。病院に搬送され、治療を受けていたが、死亡した。	150101	715	11	500 ～ 999
8	14 ～ 16	被災者は、公道上のガス管敷設工事現場に、交通誘導員として他の誘導員6名とともに出張していた。交通誘導作業中の被災者がフラフラして様子がおかしかったため、路肩で休ませたが、その数分後に倒れこみ呼びかけても反応がなく、現場付近のクリニックで応急処置をしたものの、回復せず病院へ救急搬送されたが同日死亡した。死因は熱中症と特定された。	170201	715	11	50 ～ 99

8	18	被災労働者は、会社の植木・石置場で1人で除草作業を行っていた。夕刻になっても被災労働者と連絡がとれなかったため、事業主が現場を確認したところ、被災労働者が倒れた状態で発見された。	030109	715	11	1 ~ 9
8	16 ~ 18	倉庫において、被災者は出荷する建材の運搬補助作業、梱包作業を行っていた。体調不良を訴え、倉庫の隅に重ねられた板の上で横になり休憩をとった。休憩室でタイムカードを終業打刻し、椅子に座って休んでいた。同僚が休憩室で意識混濁した被災者を発見し、病院に救急搬送されたが、翌日に死亡した。災害発生時の気象データによる気温は36.6度であった。	010409	715	11	50 ~ 99
7	10 ~ 12	被災者は、同僚と一緒に、畑の岩石を手で拾い集めて、トラクター・ショベルのバケットに投げ入れていた（徐礫作業）。当該作業を午前8時頃から開始し、小休憩を数回取りながら作業を進めた。小休憩の際、被災者がよろける等して体調の悪化が見られたことから、職長が、車内のエアコンを付け、冷却材を当てて被災者の体を冷やした。その後、痙攣している被災者を見た同僚が、救急に電話した。	030199	715	11	30 ~ 49
7	10 ~ 12	被災者は、太陽光発電所建設工事において、他の労働者1名と太陽光パネルを運ぶ作業を行っていたとき、体調不良となり、病院に搬送された。（熱中症）翌日、死亡が確認された。	030309	715	11	30 ~ 49
7	16 ~ 18	被災者は共同住宅の新築工事現場において、IHヒーターの取付作業を行っていた。躯体1階の3部屋の取付作業を終えたところで、体調に異変を感じ、屋外の屋根下にて休憩した後、立ち上がろうとしたところ、倒れた。その後、救急搬送されたが、死亡した。なお、各部屋にはエアコンが設置済みで稼働可能な状態であったが、被災者が最後に作業していた部屋のエアコンにはまだ室外機がなく、送風のみとなっていた。	030203	715	11	50 ~ 99
	16	被災者は、出張先のビニールハウス内において、単独で遮光カーテンのワイヤーを交換する作業を行っていた。数時間後、ハウス内で				30

7	～ 18	倒れている被災者が発見された。（災害発生時の天候等／天候：雨／気温：23℃／湿度：93～95%）	080109	715	11	～ 49
7	16 ～ 18	クリーニング工場において、被災者は寝具等の仕分け作業に従事していた。終業後、工場内の通路にて意識朦朧の状態であっていた被災者が同僚に発見された。その後、病院に搬送されたが、同日、熱中症による死亡が確認されたもの。	011703	715	11	30 ～ 49
7	14 ～ 16	警備員である被災者は、午前9時頃から市内各所、午後1時頃からケーブル配線工事現場で交通誘導業務に従事していた。休憩のため小型自動二輪車に乗り現場を離れたところ、約85m先の路上で転倒し意識不明となった。病院に救急搬送されたが、翌日「熱中症による多臓器不全」により死亡した。当日は、曇り、気温約30度、湿度約70%と蒸し暑い天候であった。	170201	715	11	30 ～ 49
7	14 ～ 16	橋梁更新工事現場において、被災者は午前8時台から伸縮装置据付作業を開始。作業が終了し、午後、トラック荷台後方の道具箱のところで道具を片付けていたところ、意識を失い倒れた。病院に救急搬送されたが、死亡した。	030105	715	11	1～ 9
7	4 ～ 6	早朝出勤してきた学校職員が事務室出入口で倒れている被災者を発見したが、死亡が確認されたもの。被災者は学校の鍵閉め巡回業務を行っていた。	170201	715	11	300 ～ 499
6	14 ～ 16	個人住宅の外構工事において、コンクリート打設作業を午前中に終了した。被災者は食欲がないと昼食は摂らなかった。その後片付け作業をしていたが、被災者が少し調子が悪そうだったので休憩するよう指示していたところ、数時間後、目を離している間に倒れ、病院に搬送された。後日死亡したもの。水分、塩分の補給は行っていた。災害発生時翌日の調査でWBGT値は30度を超えていた。	030209	715	11	1～ 9
	12	木造家屋建築工事の警備を炎天下で行っていた被災者が立てない状況となり、救急搬送されたが、2日後熱中症による多臓器不全によ				30

6	～ 14	り死亡したもの。被災当日は2名で警備業務を行っていたが、被災時1名は休憩中で、休憩から現場に戻って来た時、被災者は座り込んでおり、立てない状況であった。	170201	715	11	～ 49
6	10 ～ 12	被災者は、国道の歩道脇において、コンクリートブロックの設置作業に従事していたところ、眩暈の症状を訴え、事務所に戻り休ませたが回復せず、意識不明となったため、病院に搬送された。意識不明の状態が続いたが、後日死亡となった。	030106	715	11	1～ 9
6	10 ～ 12	被災者は技能実習生 日本での実労働は3日目、午前中より被災者を含む4名で木造2階建家屋に設置された足場の撤去作業を行っていた。30分休憩取得し、作業再開後、1時間後に被災者の体調不良を認めた同僚労働者が被災者に休憩を取らせていた。その約10分後に作業終了、現場を離れたが被災者の体調が悪化したことから、救急搬送され、入院・治療を続けたが、後日熱中症により死亡したものの。	030209	715	11	1～ 9
6	22 ～ 24	団地内の警備巡回中に倒れているところを通行人に発見され、緊急搬送されるも死亡確認。	170201	715	11	100 ～ 299
6	14 ～ 16	被災者は、事業場内でセメント置場の片付け作業をしていたところ、セメント袋を持ち上げたがうまく持ち上がらず、手前に落とし、その後前のめりに倒れ、嘔吐した。救急車を呼び、病院に搬送され蘇生処置が行われたが、死亡した。当日の気温は35℃を超える猛暑日であった。	030106	715	11	10 ～ 29
6	14 ～ 16	研究所内のごみの収集運搬の受託業者の労働者である被災者は、朝から研究所内の10か所のごみ集積場をトラックでまわり、ごみを回収し、同敷地内の最終集積場まで運搬する業務（1人作業）に従事していた。3回目の回収を終えた昼過ぎに、被災者の運転するトラックが詰所近くの避難階段、駐輪場に激突し、車内で動けなくなっている被災者が発見された。その後まもなく救急搬送される	150101	715	11	30 ～ 49

		も、搬送先で死亡した。				
6	14 ～ 16	木造2階建新築工事現場において、被災者は朝から正午まで同現場西側の壁面の左官作業を行い、正午より昼休憩を取得していた最中、被災者が行方不明となったため同僚作業員及び警察が同現場周辺を捜索したところ、昼過ぎごろ同現場から数百メートルほど離れた私有地内で被災者が熱中症により倒れているところを発見されたもの。	030202	715	11	1～ 9
6	14 ～ 16	病院敷地内の植木の剪定作業現場において、切り落とした枝木等をパッカー車に積み込む作業を行っていたところ、昼過ぎに現場を離れ、そのまま戻ってこなかったもの。数十分後に作業現場から200メートル程度離れたコンビニ付近で倒れているのを通行人が発見し、病院に搬送されたが、同日中に死亡が確認されたもの。	060101	715	11	1～ 9
6	16 ～ 18	産業洗浄士実技試験が終わり、帰社するため社有車で高速道路を走行している途中、気分が悪くなったためPAに寄ったところ、そこで意識がなくなり、同乗していた社員が救急車を手配し、救急搬送されたが2日後に死亡した。	030199	715	11	100 ～ 299
6	18 ～ 20	当日の作業内容は不明であるが、前日同僚に農業用機械の整備を行うと言っており、実際に整備の跡が認められた。その後、タイムカードの退勤打刻を行われないうまま、翌日夕方に事業場が管理するほ場から800m離れた道路において、社用車の中でぐったりしているところを発見された。	060101	715	11	100 ～ 299

出典：<https://anzeninfo.mhlw.go.jp/user/anzen/tok/anst00.html>(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_03.html